

令和 7 年 10 月 2 日  
港湾局参事官(技術監理・情報化)室  
海事局総務課外国船舶監督業務調整室

## 第 14 回「<sup>けいりせん</sup>繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催 ～船舶の更なる安全な離接岸の実現に向けて～

令和 7 年 10 月 6 日、船舶の更なる安全な離接岸の実現に向け、第 14 回「繫離船作業に係る安全問題検討会」を開催いたします。今回の検討会では、繫離船作業(別紙参照)に係る最新の動向等について報告を行った上で、引き続き、関係者が緊密に連携して繫離船作業の安全確保に取り組むための意見交換を実施します。

船舶が岸壁へ接岸・離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える重要な活動である一方、何らかの要因で繫留ロープが切断して作業員に接触した場合、人命にも関わる危険性があります。

こうした状況を踏まえ、繫離船作業の安全対策のより一層の推進を目的として、国土交通省では関係機関と連携し、平成 26 年から毎年、「繫離船作業に係る安全問題検討会」を開催しています。本検討会での検討を踏まえて繫離船作業へ配慮した港湾施設の整備が行われるなど、繫離船作業の安全確保のための取組が進んでいます。

今回の検討会では、繫離船作業に係る安全対策の実施状況等について報告を行った上で、引き続き、関係者が緊密に連携して繫離船作業の安全確保に取り組むための意見交換を実施します。

### 記

1. 日時：令和 7 年 10 月 6 日(月) 16:30～18:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階 国土交通省港湾局会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 議事内容
  - 1) 繫離船作業の安全対策について
  - 2) 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について
  - 3) 港湾における取組等について
4. 検討会構成員
  - ・ 日本繫離船協会
  - ・ 国土交通省海事局総務課外国船舶監督業務調整室
  - ・ 国土交通省港湾局参事官（技術監理・情報化）室
5. 取材について
  - ・ 検討会是非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで撮影が可能です。  
取材・撮影をご希望される方は、メール本文にて【社名、担当者名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、出席者名】を記載の上、10 月 3 日(金) 14 時までにお申し込みください。また、取材当日は、16 時 20 分までに直接会場までお越し下さい。  
【申込み先】hqt-keirisen-25@gxb.mlit.go.jp  
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
  - ・ 会議の議事概要及び資料は、後日、以下の国土交通省ホームページにて公開する予定です。  
[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000024.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html)

問合せ先：【全般】港湾局参事官（技術監理・情報化）室 小林、村上  
代表 03-5253-8111（内線 46-632）03-5253-8681（直通）  
【議事内容 2）について】海事局総務課外国船舶監督業務調整室 杉浦、古賀  
代表 03-5253-8111（内線 43-176）03-3580-5090

けいりせん  
繫離船作業について

船を岸壁につなぐ繫船作業、岸壁から放す離船作業とあわせて繫離船作業と言います。繫船作業では、繫船ボートで本船からロープを受け取り、繫船ボートから受け取ったロープを、岸壁上の作業員が順次係船柱にかけていきます。

繫離船作業は、本船の乗組員や作業員同士の連携と意思疎通が大事であり、熟練した作業員の瞬時の状況判断が必要です。また、巨大な船をつなぐロープは非常に重いですが、足場が悪い状況や悪天候のなかでも、迅速な作業が求められます。

一方、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触すると人命にも関わる可能性があります。【写真提供：日本繫離船協会】



写真1：本船よりロープを受け取る繫船ボート（東京港）



写真2：係船柱にロープをかける作業（名古屋港）



写真3：係船柱にロープをかける作業（神戸港）



写真4：不安定な足場での繫船作業（函館港）



写真5：吹雪の中での繫船作業（伏木富山港）

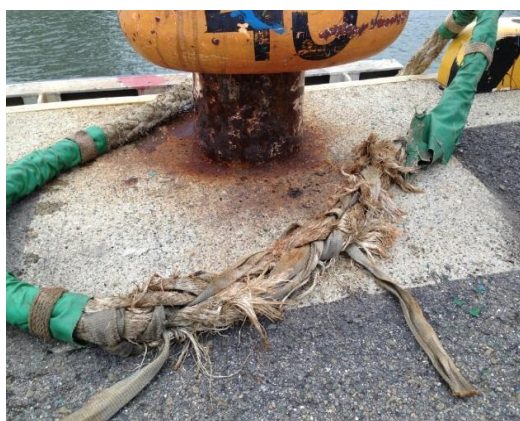


写真6：劣悪な係留ロープ





写真7：劣悪な係留ロープ



写真8：付属施設に絡んだ係留ロープ



写真9：付属施設に絡んだ係留ロープ



写真10：係留ロープが絡みにくい対策